

東栄町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 東栄町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 31 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 28 年 4 月 1 日	計画給水人口	3,342 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	3,060 人
		有収水量密度	- 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	12	管 路 延 長	141 千 m
	配水池設置数	23		
施 設 能 力	2,601 m ³ /日	施 設 利 用 率	67.54 %	

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	※現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載すること。 ※資産維持費(資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額)の算定の有無についても記載すること。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含ま)	平成 26 年 4 月 1 日		

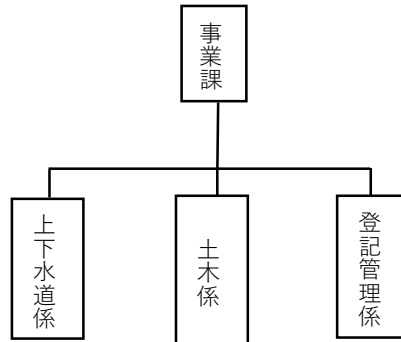
< 料金表 >

種 別	水 量	口 径	基本料金(円)	超過料(円) (1m ³ につき)	備 考
一般・営業・官 公署・その他団 体用	10m ³ まで	13mm	1,190	140	
		20mm	1,230		
		25mm	1,260		
		30mm	1,400		
		40mm	1,680		
		50mm以上	2,030		
臨時用	10m ³ まで	13mm	1,820	280	
		20mm	1,860		
		25mm	1,890		
		30mm	2,030		
		40mm	2,310		
		50mm以上	2,660		

④ 組織

事業課 10名
 うち 課長 1名
 上下水道係長 1名
 上下水道係 3名

< 組織体制 >



< 職員数・職種・年齢構成等 >

	課長	上下水道係	土木係	登記管理係	合計
61歳～					0人
51～60歳	1人			1人	2人
41～50歳		2人	1人		3人
31～40歳		1人	1人	1人	3人
～30歳		1人	1人		2人
合計	1人	4人	3人	2人	10人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

簡易水道統合計画に基づき、平成28年度までに町内全ての簡易水道施設、簡易給水施設、飲料水供給施設の経営統合を行い、東栄簡易水道事業となった。
 民間活力の活用について、毎月の水道メーターの検針業務、残留塩素の点検業務、浄水場、水源、減圧弁等の水道施設の日常点検業務等について民間委託している。
 広域的な連携事業として、豊橋市上下水道局の職員による水道施設点検、水道技術支援、研修会、講習会を行っている。
 県内で少数となった簡易水道事業を行っている北設楽郡3町村で連携し、給水装置責任技術者講習会を同時開催し、業務の効率化を図っている。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別表のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

行政区域内人口の減少とともに、給水人口も減少傾向にあり、令和元年度の給水人口は、3,060人となっています。今後も同様の傾向が続くと考えられ、減少率は行政区域内人口の減少率と同程度としており、令和11年度の給水人口は、2,630人と想定しており、令和31年度では、1,970人としています。



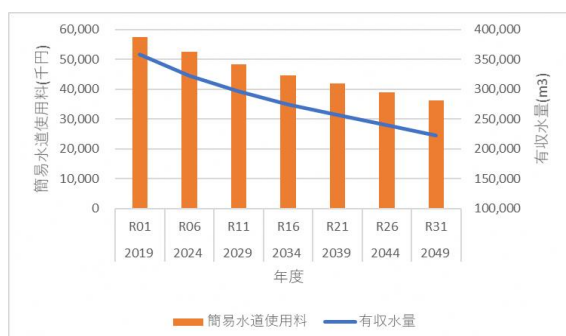
(2) 水需要の予測

平成26(2014)～令和元(2019)年度の有収率は、54.2～58.1%と多少変動がありますが有収率は低い状況にあります。また、一人当たり有収水量は、106～121m³/人と比較的安定した状況となっています。したがって、将来の有収水量は、一人当たり有収水量の6ヶ年の平均値である113m³/人に給水人口を乗じて算定します。総配水量は、低有収率を改善するために、漏水調査及び配水管の改築・更新を積極的に行う方向にあることから、有収率を年間1%ずつ上昇させ、上限を75%と想定し算定します。



(3) 料金収入の見通し

直近6ヶ年の有収水量当り使用料は、158～165円/m³と比較的安定した状況となっています。したがって、将来の水道使用料は、有収水量の見込値に平成26(2014)～令和元(2019)年度の使用料単価の平均値となる163円/m³を乗じ想定しています。



(4) 組織の見通し

基本的には、現状組織のまま運営を行う予定です。

3. 経営の基本方針

本町の簡易水道事業は、安心・安全で安定した水の供給を図るため、水道施設の適正な維持管理や耐震化を図るとともに、安定・効率的な水道事業の経営に努めます。

- ・安定した水の供給
布設後20年以上経過し、老朽化した配水管を更新し、漏水事故等を未然に防ぎます。また、巨大地震等の発生が危惧されるため、施設の耐震化を図り、災害時の事故を防ぎライフラインである水の供給を確保します。
- ・水利用の適正化
水道事業の安定経営を図るため、水道料金改定を見据えた検討を進めるとともに、収納率の一層の向上、漏水箇所の早期把握や修繕、節水意識の高揚を図ります。
- ・簡易水道事業の適切な運用
令和5年4月1日に、地方公営企業法の適用を受けることにより、より適切な事業運営を図り、透明性を持った事業経営を行います。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・老朽管の耐震管への布設替率 令和7年度:40.0%
--------	----------------------------

単位：円

西暦	和暦	総事業費	財源内訳			
			国庫補助金	県補助金	起債	町費等
2020	R02	27,170,000	4,666,000	2,800,000	10,600,000	9,104,000
2021	R03	19,000,000	5,000,000	3,000,000	6,000,000	5,000,000
2022	R04	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2023	R05	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2024	R06	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2025	R07	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2026	R08	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2027	R09	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2028	R10	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
2029	R11	14,000,000	3,500,000	2,100,000	4,000,000	4,400,000
合計		158,170,000	37,666,000	22,600,000	48,600,000	49,304,000

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> ○水道料金の収納率を、99.5%まで向上させます。 ○効率的な改築・更新を行います。
--------	---

○建設財源については、上表のとおりであり、国庫補助金及び起債を見込んでいます。
 ○使用料収入の見直し、使用料の見直しについては、給水人口の減少により使用料収入が減少することは明白であり、今後、収支バランスを見ながら使用料の見直しを検討します。
 ○一般会計繰入金については、当面のところ、収益的収支及び資本的収支による不足額に対して充当します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項
 令和2年度予算を基に、令和3年度以降は同額を計上しています。
 ○動力費、修繕費、委託費に関する事項
 動力費については、給水人口の減少と有収率の向上に伴い、総配水量が減少することから、これに比例して減少することとしています。
 修繕費、委託料については、職員給与費と同様、令和2年度予算を基に、令和3年度以降は同額を計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	今後、人口減少に伴い処理能力に余剰が生じた場合、施設の統廃合などダウンサイジングについても検討します。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等 の 導 入 等)	当面のところ、現状と同様とします。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化)	投資・財政計画には、効率的・効果的な改築・更新計画を策定し、事業を実施します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	無し。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	無し。
そ の 他 の 取 組	無し。

② 財源についての検討状況等

料 金	人口減少により収入の増加は見込めないため、今後の推移によっては使用料の見直しの検討も必要と考えます。
企 業 債	改築・更新工事に対しては、企業債を充当します。
繰 入 金	資金不足に対しては、一般会計からの繰入金を充当します。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	無し。
その他の取組	無し。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略の進捗状況について、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実施、Check:検証、Action:見直し・改善)の考え方に基づいたフォローアップを行い、経営指標により達成状況を確認、計画と実績との乖離が生じた場合はその原因を分析し、必要に応じて本経営戦略の見直しまたは改善検討を行います。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	77,618	73,649	96,172	75,333	75,354	75,254	74,561	73,332	71,751	69,953	68,599	66,752	
	(1)	営 業 収 益 (B)	62,764	59,064	57,731	55,127	54,206	53,469	52,732	51,811	51,075	50,154	49,417	48,496	
		ア 料 金 収 入	60,340	57,532	57,677	55,073	54,152	53,415	52,678	51,757	51,021	50,100	49,363	48,442	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他	2,424	1,532	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54	
	(2)	営 業 外 収 益	14,854	14,585	38,441	20,206	21,148	21,785	21,829	21,521	20,676	19,799	19,182	18,256	
		ア 他 会 計 繰 入 金	13,632	12,936	27,327	12,428	13,409	14,080	14,157	13,885	13,071	12,227	11,639	10,744	
		イ そ の 他	1,222	1,649	11,114	7,778	7,739	7,705	7,672	7,636	7,605	7,572	7,543	7,512	
	収 益 的 支 出	2	総 費 用 (D)	59,369	71,052	151,225	76,911	75,603	74,298	72,974	71,601	70,364	69,205	68,202	67,212
		(1)	営 業 費 用	46,110	58,489	134,172	60,476	60,046	59,672	59,310	58,920	58,581	58,215	57,898	57,552
			ア 職 員 給 与 費	6,971	8,284	13,468	13,422	13,422	13,422	13,422	13,422	13,422	13,422	13,422	13,422
			ウ ち 退 職 手 当												
			イ そ の 他	39,139	50,205	120,704	47,054	46,624	46,250	45,888	45,498	45,159	44,793	44,476	44,130
		(2)	営 業 外 費 用	13,259	12,563	17,053	16,435	15,557	14,626	13,664	12,681	11,783	10,990	10,304	9,660
		ア 支 払 利 息	13,259	12,563	11,797	11,110	10,316	9,452	8,557	7,658	6,827	6,117	5,498	4,938	
		ウ ち 一 時 借 入 金 利 息													
		イ そ の 他			5,256	5,325	5,241	5,174	5,107	5,023	4,956	4,873	4,806	4,722	
3		収 支 差 引 (A)-(D) (E)	18,249	2,597	△ 55,053	△ 1,578	△ 249	956	1,587	1,731	1,387	748	397	△ 460	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	57,530	47,866	119,992	60,818	60,045	62,524	62,809	61,805	58,793	55,679	53,503	50,197	
	(1)	地 方 債	8,000		10,600	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2)	他 会 計 補 助 金	40,624	47,866	100,967	45,918	49,545	52,024	52,309	51,305	48,293	45,179	43,003	39,697	
	(3)	他 会 計 借 入 金													
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	8,906		7,466	8,000	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
	(6)	工 事 負 担 金			959	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
	(7)	そ の 他													
	資 本 的 支 出	2	資 本 的 支 出 (G)	78,728	50,828	64,939	59,240	59,796	63,480	64,396	63,536	60,180	56,427	53,900	49,737
		(1)	建 設 改 良 費	46,264	16,102	28,105	19,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
			ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	32,464	34,726	36,834	40,240	45,796	49,480	50,396	49,536	46,180	42,427	39,900	35,737
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)		他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他														
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 21,198	△ 2,962	55,053	1,578	249	△ 956	△ 1,587	△ 1,731	△ 1,387	△ 748	△ 397	460		

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 2,949	△ 365										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	9,117	6,178	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	6,168	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)	6,168	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813	5,813
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	85	70	51	64	62	61	60	61	62	63	63	65
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	62,764	59,064	57,731	55,127	54,206	53,469	52,732	51,811	51,075	50,154	49,417	48,496
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	602,482	552,905	789,718	755,478	713,682	668,201	621,805	576,269	533,811	494,948	458,504	426,115

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区 分												
収益的収支分	13,632	12,936	27,327	12,428	13,409	14,080	14,157	13,885	13,071	12,227	11,639	10,744
うち基準内繰入金	13,632	12,936	27,327	12,428	13,409	14,080	14,157	13,885	13,071	12,227	11,639	10,744
うち基準外繰入金												
資本的収支分	40,624	47,866	100,967	45,918	49,545	52,024	52,309	51,305	48,293	45,179	43,003	39,697
うち基準内繰入金	40,624	47,866	100,967	45,918	49,545	52,024	52,309	51,305	48,293	45,179	43,003	39,697
うち基準外繰入金												
合 計	54,256	60,802	128,294	58,346	62,954	66,104	66,466	65,190	61,364	57,406	54,642	50,441